

「平成 29 年度復興人材の確保及び運用に関する調査」 結果（概要）

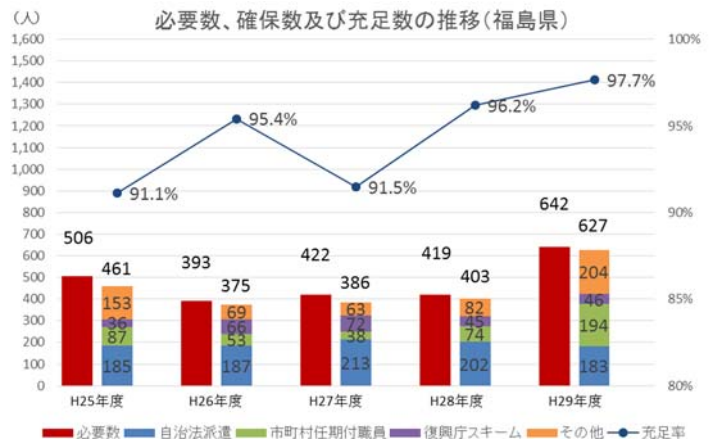
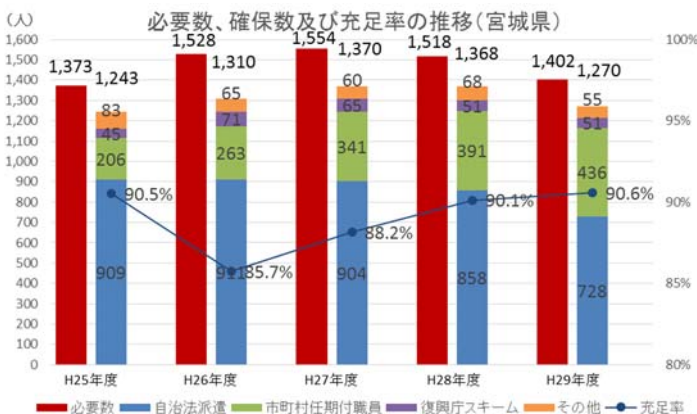
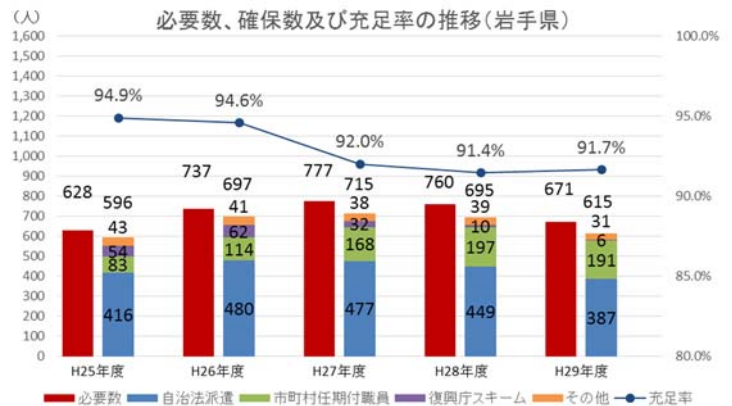
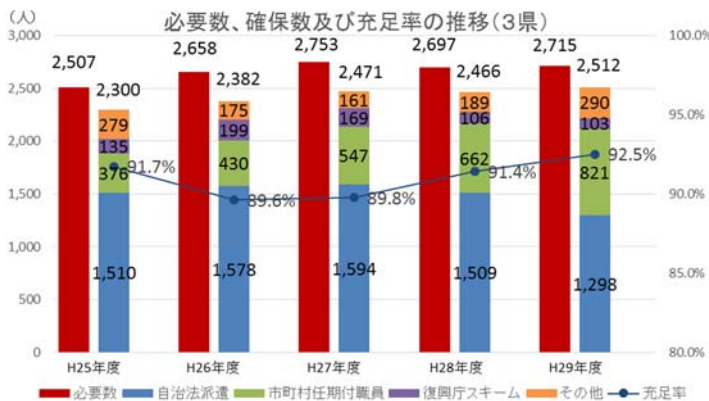
東日本大震災の被災自治体では、復興業務を進めるに当たり、マンパワーの確保が課題となっている。復興庁では、被災自治体等（※）を対象にヒアリングを実施し、復興業務に携わる人材（特に任期付職員）の確保に向けた取組状況等を把握。被災自治体が任期付職員を確保するに当たっての課題を整理し、被災自治体の取組の参考にしていただけるよう、具体的事例を掲載。

※ヒアリング実施自治体

- ・被災市町村（岩手県 8 市町村、宮城県 14 市町、福島県 13 市町村）
- ・被災 3 県
- ・任期付職員を採用し被災自治体に派遣している被災 3 県以外の自治体（5 都府県市）

1. 被災市町村における人材確保の現状

- 必要数については、
 - ・ 引き続き高い水準で推移。
 - ・ 県別では、岩手県及び宮城県は、平成 27 年度をピークに徐々に減少するも、引き続き多くの人材を必要としている。福島県は、平成 29 年度に増加。
- 確保数の内訳については、
 - ・ 全国の自治体からの職員派遣は平成 27 年度をピークに減少。
 - ・ 市町村による任期付職員の採用が年々増加。なお、福島県では、復興業務を行うため、正規職員を積極的に採用。



2. 被災市町村の取組

- 熊本地震や九州北部豪雨など他の地域でも大規模な自然災害が発生していることなどを背景に、全国の自治体からの職員派遣が減少。
被災市町村では、任期付職員の採用に力を入れることで、必要な人材を確保。
- 発災後比較的早い時期に任期付職員の採用を開始した市町村では、既に最大任期（5年以内）を満了する任期付職員が出てきている。
- 任期付職員の中には、任期満了後も自治体での勤務を希望する者が存在。被災市町村としても、現場の状況に精通している任期付職員に任期満了後も引き続き留まってほしいと考えている。

⇒新たに任期付職員を採用するとともに、任期満了を迎える任期付職員等のうち引き続き勤務を希望する者を継続して確保（例：能力の実証を経て再度任期付職員として採用 等）

【任期付職員の確保における課題と取組の方向性】

① 任期付職員の募集情報に係る情報発信の工夫

- ・ 特に技術職や専門職の確保に向けて、国や県に対して情報発信の協力が求められている。

⇒復興庁 HP 等を通じた情報発信、3県主催の合同採用説明会の開催

② 任期満了予定者等の情報を市町村間で共有する仕組みづくり

- ・ 復興事業の進捗に伴い、任期満了を迎え引き続き復興業務に携わる意向のある任期付職員について、市町村間で情報共有することが求められている。

⇒例えば岩手県では、任期満了等となる市町村任期付職員の配置調整スキームを整備（平成28年～）

③ 任期付職員に対する帰省に係る経費の支給

- ・ 一部の市町村では、市町村が採用する任期付職員のうち遠方から赴任する者に対し、メンタルヘルス対策の一環として、帰省に係る経費を支給している。

⇒例えば、岩手県宮古市では、宮古市採用の任期付職員等を対象に、職員及び家族の宮古市から生活の本拠地までの旅行に係る往復の経費を補助する取組を実施（平成26年～）

④ 任期付職員の給与の取扱い

- ・ 任期付職員の給料月額決定に際して、これまで職務の評価を基本とした単一号給を設けることが適当との運用がなされてきたことを背景に、再任用職員の給料表を適用する市町村も一部に存在。

⇒総務省の「任期付運用通知」(*)を周知

※平成30年3月に、任期付職員の初任給の決定、昇格、昇給等について、常勤職員に適用される基準に準じて適切に運用すること等を内容とする改正を行っている。

3. 被災3県の取組

- 3県では、任期付職員を採用し、県内の被災市町村へ派遣する取組を実施。
 - 被災市町村における主要な人材確保スキームの一つであるが、規模は減少傾向。必要数が減少している側面もある一方で、技術職や専門職の確保が困難。
- ⇒ 合同採用説明会の開催や多様な広報媒体を活用した情報発信により、任期付職員の採用に注力。また、任期満了を迎える任期付職員のうち引き続き勤務を希望する者を継続して確保。

4. 任期付職員の採用・派遣を行っている被災3県以外の自治体の取組

- 既に任期付職員の採用・派遣の取組を終了した自治体もあり、将来的に規模は減少していく見込み。

※その他、報告書には、被災市町村で活躍する職員（5名）からのメッセージを掲載。

- ①岩手県釜石市 石井重成さん（釜石市任期付職員→釜石市任期付職員（再採用））
- ②宮城県女川町 坂本卓也さん（復興庁→女川町任期付職員→兵庫県任期付職員）
- ③宮城県女川町 丹野宏美さん（復興庁→女川町任期付職員（予定））
- ④福島県檜葉町 菅井俊貴さん（復興庁→檜葉町正規職員）
- ⑤福島県富岡町 工藤奈織美さん（富岡町任期付職員→富岡町正規職員）